

大東市教育大綱

令和8年度版

実施計画

令和8年度 大東市教育大綱実施計画

重点項目				
重点Ⅰ 学力の向上				
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題 (C)	令和8年度 of 取組目標 (P)	令和8年度 of 取組予定内容 (D)	担当
Ⅰ 学習習慣の定着	<p>◎全国・学力学習状況調査において標準化得点が提供されなくなったため、標準化得点については不明ではあるが、平均正答率は全国を下回っていることから、達成には至っていない。</p> <p>●平均正答率の全国との差 【小】3.8 (国)・3.0 (算) 【中】2.3 (国)・7.3 (数)</p> <p>◎無解答率 (全国平均との差) については、目標を達成している。 ○目標値：R6→R7 【小】1以下：0.35→0.0 【中】1以下：0.8→1.0</p> <p>①大東教員スキルアップ講座 (24回実施) ○大東教員スキルアップ講座のうち、学力向上担当者悉皆研修では、毎回「だいとう教育ビジョン2025」について取り上げ、本市のめざす授業づくりについて示すことができた。 ○全国学力・学習状況調査結果を基にした講座を実施し、本市の課題等と授業改善をつなげる機会を創出できた。 ●多岐にわたるテーマで実施したため、市内の学力課題に正対した内容での実施は12回となった。</p> <p>②言語活動の推進 ○学校司書連絡会を市立図書館の司書とともに7回実施し、連携した取組みを促進できた。 ○「図書館を使った調べる学習コンクール」への応募が市内全校からあり、総数は1,500点以上となった。 (大阪府1位) ●様々に実施されている言語活動を確かな学力へと結び付け、児童・生徒の学びの手応えとしていく必要がある。</p> <p>③○デジタルドリルについては、先進校での活用率がさらに向上するとともに、各校間の差も縮まり、1週間あたりの全体平均活用率が向上した。 ※1週間あたりの活用率【小】62.4%【中】52.6% (R8.2月)</p>	<p>◎全国学力・学習状況調査の平均正答率について、全国との差を令和7年度より縮める。 ◎全国学力・学習状況調査の無解答率 (全国平均との差) を小・中学校ともに1以下を維持する。</p> <p>①大東教員スキルアップ講座において、市内学力課題に正対した内容を踏まえた研修を15回以上実施することで授業改善を促進する。</p> <p>②学校司書と連携した「図書館を使った調べる学習コンクール」や、大東市小中学生弁論大会への参加を通じて、「学習したことについて、分からないことがあるときは、調べたり、人に聞くなどして、自分でわかるまで学習している」に対する肯定的回答85%以上【R7 81.2%】及び「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している」に対する肯定的回答72%以上【R7 67.3%】をめざす。</p> <p>③デジタルドリルの活用率のさらなる向上とともに、1人あたり平均解答数の向上も図る。 ※1週間あたりの活用率【小】65%【中】60% 1人あたりの月平均解答数 【小】300 【中】280</p>	<p>◎大東教員スキルアップ講座等の研修や図書館を使った調べる学習コンクール、弁論大会などで育成をめざす資質・能力について、方向性を明確に示すことができるよう、「だいとう教育ビジョン2025」の発信を校園長会、教頭主任会、学力向上担当者会で行う。</p> <p>①実施する15回以上のうち、8回は学力向上担当者悉皆研修として実施する。この8回については、教育ビジョンに関する内容や大東市の学力課題等について発信、共有することで、実践の方向性を確認するとともに調整等を行う。また、それに加え、対象とする教科等を限定するなど、個別の課題に応じた講座を7回以上実施する。</p> <p>②取組みへの参加等だけが目的とならないよう、校園長会、教頭主任会、学力向上担当者会、学校司書連絡会で定期的かつ継続的に伝達を行う。また、好事例の収集を行うとともに市内で共有し、「だいとう教育ビジョン2025」と連動することで、好事例の横展開を促進する。</p> <p>③デジタルドリルについては、研修の実施と好事例の横展開により、活用率を高める。 初任者等対象とした導入研修の実施 希望者対象の効果的な活用研修の実施</p>	<p>担当</p> <p>教育研究所・ICT教育戦略課</p>

重点項目				
重点Ⅰ 学力の向上				
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題 (C)	令和8年度取組目標 (P)	令和8年度取組予定内容 (D)	担当
2 授業改善のための研究体制の構築	<p>①大東市教育研究フォーラム ○参加者アンケート講演内容等に関する肯定的回答が90.3%であったことから、大東市の現状や課題に正対した内容であったと言える。</p> <p>②だいとう教育ビジョン2025 ○校舎長会および教頭・主任会に加え、学力向上担当者会でも発信を継続して行ったことが、マイポートフォリオ実践記録シートの投稿につながっている。 ●内容の発信に加え、その理念を体現した実践へと結びつけていくことが求められる。</p> <p>③「教育専門監」学校派遣事業について、概ね達成できた。 ○本年度実績 【小学校】7校【中学校】4校 ○学校のニーズを基に事前に打ち合わせを行うことで、実施校の課題に正対した内容の支援を行うことができた。 ●授業力向上を、子どもたちの確かな学力の向上へと、ていねいに結びつけていく必要がある。</p>	<p>◎「だいとう教育ビジョン2025」マイポートフォリオ実践記録シートへの投稿数1,500件および閲覧数3,000回以上をめざす。</p> <p>①大東市教育研究フォーラム参加者アンケートにおける講演内容等に関する肯定的回答について、90%以上を維持する。</p> <p>②「教育専門監」実施校の課題に正対した内容についての児童・生徒対象アンケート調査において、実施前後での肯定的回答の増加割合が平均5ポイント以上となることをめざす。</p>	<p>◎大東市教育研究フォーラムや教育専門監事業等を通じて、市内で一体感のある取組みを継続することの意義や価値を発信することで、投稿数および閲覧数の向上をめざす。また、投稿された実践の収集および整理等を行い、中学校区ごとにまとめるなどしたものを学期ごとに学校園へ発信する。</p> <p>①大東市教育研究フォーラムの実施(7/30) 教職員と保護者、市民の方が一堂に会することで、大東市の教育について理解を深め、一体感を高める場とする。また、教職員の学びのニーズに応じた講師を招聘することで、これまでの教育実践を振り返るとともに、これからの教育実践へと効果的につなげる。</p> <p>②学校の課題やニーズを詳細に把握したうえで助言や支援を行うことで、確かな学力の定着を図る。取組みが上滑りしてしまうことのないよう、児童生徒の手応えにつながっているかを検証することで、教職員の授業力向上につなげる。</p>	教育研究所
3 体力・運動能力の向上	<p>①「運動やスポーツをすることは好きですか」の質問に対する肯定的回答 ○中学校は男女ともに府平均を上回った。 ●小学校は男女ともに府平均を下回った。 小学校男子-1.7ポイント 小学校女子-1.1ポイント 中学校男子+1.1ポイント 中学校女子+0.4ポイント ○工夫してスポーツを楽しめるような仕掛けを準備する等の授業改善が進んだ。</p> <p>②体力合計点 T得点(偏差値) 小5男子 50.1↑(R6 49.3) 小5女子 47.2↓(R6 47.8) 中2男子 49.3↑(R6 47.7) 中2女子 49.8↑(R6 47.4) ○小学校男子3項目、小学校女子2項目、中学校男子5項目、中学校女子4項目で大阪府の平均を上回った。(全8項目)</p> <p>③○地域移行部活動の満足度アンケートにおいて、保護者・参加生徒ともに90%以上の肯定的回答を得られた。 ●連絡アプリの活用や指導者・事務局との連携について、さらに改善が必要である。</p>	<p>①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)」における「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答で大阪府の平均値を上回る。</p> <p>②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点(T得点・偏差値)について、前年度の数値を上回る。</p> <p>③地域移行から地域展開になることも視野に入れ、地域クラブ全種目において、参加者アンケートでの活動・運営に対する肯定的回答率90%以上を維持する。</p>	<p>①めっちゃMORIスポーツテストの結果を踏まえて、各校における子どもたちの課題について現状分析を行い、実態に応じた体力づくり推進計画(アクションプラン)を作成し、体育の授業の中で学び合いなどを取り入れ、各校がPDCAサイクルを回していくことができるように大阪府教育員会の支援パッケージを活用して助言・発信する。</p> <p>②めっちゃMORIスポーツシステムのMy運動遊びの活用を推奨するなど、ICTを活用した子どもの体力向上に取り組む。</p> <p>③地域展開COを中心とした事務局が参加している子どもたちの満足度を向上させられるよう、指導者研修や保護者対応、新規募集や体験会の実施など環境整備を進める。</p>	指導・人権教育課

重点項目		重点Ⅰ 学力の向上		
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題 (C)	令和8年度取組目標 (P)	令和8年度取組予定内容 (D)	担当
4 英語教育の充実	<p>①CEFR:A1(英検3級相当)以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合49.7%(速報値)と目標を上回り、前年度数値よりも5.5ポイント上昇した。(R6 44.2)</p> <p>○英語教育推進研修等において、国・府の施策や情報を迅速に伝達できた。</p> <p>○英語コーディネーターや10名のAET、さらに各校の英語担当教員と連携して教員の指導力向上と授業改善につなげることができた。</p> <p>●効果的な小中連携をめざし、年度当初からの計画的なスケジュール調整がより必要である。</p> <p>②「Daito English Trial」の合格率については、183名の助成認定に対して3級以上の合格者が71名となった。(合格率38.8%)中学3年生の(英語技能検定)3級以上取得率は27.7%であった。(R6 20.8%)</p> <p>●「Daito English Trial」全体の流れについて、さらにわかりやすく周知する必要がある。</p> <p>③●小学3～6年生に対するアンケート項目「外国の人と英語で話したいと思う」の肯定的回答割合は67.7%だった。</p>	<p>①CEFR:A1(英検3級相当)以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合、55%以上をめざす。</p> <p>★R7結果 49.7%</p> <p>②「Daito English Trial」セカンドステージの受検者数300人以上をめざす。</p> <p>★R7結果 246名</p> <p>③小学3～6年生に対するアンケート項目「外国の人と英語で話したいと思う」の肯定的回答70%以上をめざす。</p> <p>★R7結果 67.7%</p>	<p>①小学校外国語専科、小中連携教科指導、英語コーディネーターの各英語加配教員を中心に、アンケートによる研修満足度80%以上となるよう、英語教育の推進及び充実をねらいとした英語教育推進研修を実施する。各中学校区での実践を共有し合う「インタラクションシート」を作成する。学習指導要領に準拠した授業の改善点を明確化・視覚化した上で周知し、外国語指導力向上研修「Deep+(ディープラス)」の実施や大東市立学校AET活用促進制度「ActAET!」の積極的な活用を促す。</p> <p>②中学生を対象に、大東市版英語検定「Daito English Trial」を実施し、英検S-CBTの受検料を助成する。(その際、手続の周知方法や申請方法を工夫する)</p> <p>③全校への学校訪問(授業見学)を1学期の早い段階に実施し、AET活用促進の希望や外国語教育推進に向けた各校の取組みについてヒアリング及び授業見学を行う。その際、授業力向上アドバイスシートを作成して、フィードバックを行う。</p>	指導・人権教育課
5 ICTを活用した教育の推進	<p>①○各研修会や教員間の交流により習得した好事例等を自校で展開することにより、各校におけるICTを活用した授業づくりが進んだ。</p> <p>※ICT活用指導力【R7実績】87.9%(R8.3月)</p> <p>②●教職員用端末の校外への持ち出しにより、研修や学校間での会議で端末を持参する教員の姿が多く見られたものの、プリント枚数の明確な減少や校務DXにつながるまでの変化には至っていない。</p> <p>○携帯モバイルについては、通話やカメラ機能として広く活用され、利便性は大きく向上したが、さらなる業務改善につながる使い方の検討が必要である。</p> <p>③「TSP」については、従来の教科ごとの並びからジャンルごとの項目建てに変更したことにより、幅広いテーマの情報を掲載できるようになった。</p> <p>●各校、各教員で授業改善の実践が進んでいる一方で、その好事例が他校へ普及しきれていない。</p> <p>※ICTを活用することで自分のペースで理解しながら学習を進めることができると思う児童生徒の割合【R7実績】小学校79.1%</p> <p>*中学校についてはランダム方式で調査が実施されており、学校・教育委員会ごとの集計・返却は行われていないため数値未記載。</p>	<p>①情報担当者研修会を中心に、他校の好事例の横展開と校務DXの共有を進め、さらなる教員のICT活用指導力の向上を図る。</p> <p>※ICT活用指導力【R8目標】88.5%</p> <p>②令和7年度に導入した携帯モバイルや生成AIの活用に取り組み、校務DXを推進する。</p> <p>③様々な媒体で各校への好事例の横展開を図り、市域全体として1人1台端末を主体的に活用する授業づくりを推進する。</p> <p>※1人1台端末をほぼ毎日、複数の授業で活用したと回答した児童生徒の割合【R8目標】小学校24.5% 中学校29.5%</p>	<p>①情報担当者研修会や希望者を対象とした学習会を通じ、児童生徒の情報活用能力を育成する授業改善や教育DXの導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育担当者研修会 5回 ・その他の支援(学習会等) 10回 <p>②モデル校を中心に、自己調整しながら主体的にICTを活用する授業づくりや生成AIを活用した教育DXの導入研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校への訪問支援 10回 <p>③「TSP」や「ICT教育推進通信」を活用し、モデル校をはじめとした各校で取り組まれている好事例や「だいたい教育ビジョン2025」マイポートフォリオ実践記録シートに掲載された実践事例の横展開を図る。</p>	ICT教育戦略課

令和8年度 大東市教育大綱実施計画

重点項目	重点2 安全・安心な教育環境の推進			担当
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題 (C)	令和8年度取組目標 (P)	令和8年度取組予定内容 (D)	担当
1 いじめ見逃しゼロ宣言	<p>①○令和7年12月末時点のいじめ認知件数は小学校が1,240件、(昨年同時期1,345件)、中学校が209件(昨年同時期189件)と昨年度に比べ小学校では減少し、中学校ではやや増加している。継続して積極的認知を進めている。</p> <p>●アンケートによるいじめ認知について、小学校は79.7%(府52.8%)、中学校が58.4%(府18.0%)となっており、全国や府と比べて非常に高い傾向にあるが、昨年度に比べるとアンケート以外でのいじめ認知が増えている。引き続き、日々子どもたちのかかわりや二者懇談等で児童生徒に丁寧に聴き取る取組みを広げることが必要である。</p> <p>②○2名の教育アドバイザー(警察OB)による定期的な学校訪問は、昨年度と同様に300回を超えた。加えて、事案発生時の緊急訪問回数や学校の来庁による相談件数も増えている。その結果、各校で抱えているいじめ事案の早期解決や適切な対応について助言することができた。○スクールロイヤーの活用により、いじめの重大事態につながりかねない事案を複数件、解消傾向とすることができた。今後も、初期段階からのいじめの未然防止、予防に努めていく。</p> <p>●SCやSSWの積極的かつ効果的な活用が浸透しつつあるものの、すべてのケースで迅速な活用はできていない。担当者連絡会等を通じて専門家連携を早期に促す必要がある。</p> <p>★R7.12月末 いじめ解消率 小学校49.0% 中学校48.3%</p> <p>③○研修等での指導・助言を行ったことにより、アンケート回収率は中学校で昨年度より約1%上昇した。</p> <p>★R7 小学校98.0% 中学校96.1%</p>	<p>①いじめの積極的認知をすすめ、小学校1,600件、中学校250件を上回るために、アンケート以外にも日常の児童生徒との関係性づくりや二者懇談の実施等について、各校での実践等の共有や指導・助言を行う。</p> <p>★R7結果 小学校 1,520件 中学校 236件</p> <p>②いじめのその後(いじめの解消率)にこだわり、年度末時点でのいじめの解消率について、小学校85%、中学校90%を上回るために、事案の経過やその後の様子について、各校と情報連携を密に図る。解消につながらないケースについては、スクールロイヤー等の専門家を活用し、ケース会議を実施して個に応じた多面的な支援方法を検討・対応するよう助言を行う。</p> <p>★R7いじめ解消率結果 小学校 77% 中学校 82%</p> <p>③2学期に実施する学校あんしん生活アンケートを確実に回収し、小学校99%、中学校99%を上回る。長期欠席の児童生徒が増加していることから、学校での実施以外の方法や実施期間の見直しを検討する。</p>	<p>①アンケートで発見したいじめ事案について、被害側児童生徒に対し複数人で丁寧に状況等を聞き取り、その内容を学年や学校で共有し、見守りを続けるよう指導する。</p> <p>「いじめ防止対策推進法」に定義されているいじめについて、児童生徒だけでなく保護者にも正しい理解を促す。</p> <p>いじめの重大事態につながる可能性がある事案については、学校からの詳細報告を求め、初動対応の時点から組織的に対応を進める。</p> <p>②犯罪の低年齢化に伴う問題行動の未然防止に努めるため、教育アドバイザー(警察OB)による非行防止教室の回数を増やすとともに、定期的な学校訪問において、いじめの早期発見や適切な対応について助言する。</p> <p>そもそもいじめを許さない雰囲気づくり(発達支持的生徒指導)の考え方について、教職員の正しい理解を促進し、集団づくりや道徳教育、人権教育の充実を図る。</p> <p>近年急増しているネットトラブルの対応として、枚方少年サポートセンターや四條畷警察の防犯教室の積極的な実施と、関係機関との迅速な連携を図る。</p> <p>専門家連携の中でも、スクールロイヤーには積極的にケース会議への参加を依頼するとともに、学校において児童生徒に直接いじめをテーマに講義する「いじめ予防授業」を実施する。</p> <p>③各校における職員研修等において、いじめ認知の具体策について学ぶことができるよう、市教委主催(年間3回)のいじめ対応担当教員連絡会で指導・助言を行う。</p>	指導・人権教育課

重点項目				
重点2 安全・安心な教育環境の推進				
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題 (C)	令和8年度取組目標 (P)	令和8年度取組予定内容 (D)	担当
2 不登校の未然防止、学びの支援（学びへのアクセス100%）	<p>①○12月末時点で「学びへのアクセス（週1回以上）」が難しい状況にある児童生徒数は、不登校児童生徒337人（12月末で欠席等20日以上）のうち、23人（6.8%）である。</p> <p>○外出はできて、学校の校門をくぐることはできるが教室に入ることは難しい児童生徒にとって、校内教育支援ルームの活用が、将来の社会的自立に向けた大きなステップになっている。（室内での活動が、自己肯定感の向上にもつながっている）</p> <p>②○●教育支援センター「ボイス」の登録者は53人（R6年度末61人）であり、12月末時点の延べ登所者数は1,448人（R6年度12月末1,572人）と減少している。</p> <p>○アウトリーチ支援に取り組み、学校への登校につながる事ができたケースもあった。</p> <p>③○「教育相談室」の相談件数は、来室・電話での相談が12月末時点で14件あり、相談件数は昨年度より減少しているものの、相談内容は深刻になっている。</p> <p>●各校でSCやSSWなどとの相談機会が充実しているが、引き続きセーフティネットとしての教育相談室の役割を幅広く周知する必要がある。</p>	<p>①登校できていない児童生徒についても、ICTや「ボイス」など、何らかの学びの機会につなげ、まったく学びにアクセスできていない児童生徒数15人を下回る。</p> <p>★R7結果 15人</p> <p>②多様な不登校支援策を提供し、「ボイス」の延べ登所者数2,100人を上回る。</p> <p>★R7結果 2,040人</p> <p>③教育相談室の活動内容を幅広く周知し、相談件数20件を上回る。</p> <p>★R7結果 18件</p>	<p>①国の動向や新たな市の方針をアップデートさせながら、一人ひとりの児童生徒の状況に合った不登校支援を多層的に提案できるよう、不登校対応担当教員研修会を実施（年3回）する。</p> <p>R6に小中学校全20校に設置した校内教育支援ルームの運営を持続可能なものとするよう、「ボイス」のノウハウを取り入れるためにスタッフを各校の不登校支援員としても配置し、不登校児童生徒への個別の対応方法やルーム全体の雰囲気づくり、利用のためのガイドラインの作成等を教職員とともに行うことで、各校の校内教育支援ルームの体制を整備していく。不登校担当教員や不登校支援員と「ボイス」の連携機会を拡充させる。</p> <p>不登校支援員の人数の確保と資質向上のため、「大東スクールアシスト（人材バンク）制度」の積極的活用や、不登校支援員連絡会を実施（年3回）する。</p> <p>②「ボイス」において、農園活動・プログラミング学習・eスポーツ・校外学習・通信制高校見学会・創作活動等、児童生徒の関心に応じた幅広い活動を充実させる。また、アウトリーチ支援を充実させるため、月曜日の活動内容を広く周知する。</p> <p>③教育支援センターの相談機能充実のため、「ボイス」利用者の保護者等への周知や、保護者交流会との連携を図る。毎学期初めには、教育相談室に関するチラシをリニューアルして全校児童生徒に配付する。</p>	指導・人権教育課
3 インクルーシブ教育の推進	<p>①○担当者の指導力及び専門性の向上につなげることができた。</p> <p>●通級指導教室の利用児童生徒対象アンケートの結果、「通級の学習は楽しい」の回答は97.6%、「通級の学習は役に立つ」の回答は96.9%と目標100%に未達であり、前年度比微減となった。</p> <p>②○発達巡回相談については、突発的な発達相談員の人員不足のため、年度内対応率は73%であったが、幼稚園の相談ケースについては、100%の実施であった。</p> <p>○教員の専門性向上を図ることができた。</p> <p>●発達相談・巡回相談・支援学校の訪問相談事業について、個々のケースに応じて継続的また計画的な活用ができるよう、引き続き丁寧な周知を図る必要がある。</p> <p>③○支援学級在籍の児童生徒を支援する介助員の各校充足率100%を維持することができた。また、新たに「労務管理マニュアル」を作成し、働きやすい職場環境づくりに努めることができた。</p>	<p>①通級指導教室を利用する児童生徒が、通級指導教室における学習をより効果的なものにすべく、通級指導教室担当教員等の指導力向上につながる研修体制を再構築する。あわせて、アンケート項目「クラスでの授業が分かりやすくなった」（参考 R7:53.9%）を新たに指標に加え、肯定的回答率58%以上を到達目標に設定するとともに、通常の学級における基礎的環境整備やユニバーサルデザインの授業づくりをさらに推進する。</p> <p>②個（児童生徒）に対するアセスメントである発達相談と、全体（学校、学級等）のアセスメントが目的の巡回相談について、学校からの依頼に対する年度内対応率90%以上をめざす。</p> <p>③介助員の各校充足率100%を維持する。</p>	<p>①通級指導教室利用者および設置教室が前年度比で増加する中、通級指導教室担当者を対象とする連絡会（年3回）、研修会（年3回）、グループ学習会（年4回程度）の実施を通じて、情報共有や支援のあり方に関する研修等を実施する。</p> <p>②これまで実施してきた各種巡回相談について、「大東市支援教育サポートプログラム（令和8年度より試行実施）」において実施方法等を再整理し、すべての小・中学校へ年1回以上のニーズに合った相談ができるよう、関係機関・専門家・リーディングチームのスケジュールを調整し、各校において丁寧にアセスメントを行う。また、UDL（Universal Design for Learning）の学校づくりや個別相談など、目的を明確化させた巡回相談を実施する。</p> <p>授業づくり相談会において、発達相談の結果に基づいた授業づくりを提案する。</p> <p>③介助員研修・連絡会や面談等を通じて、働きやすい職場環境づくりをめざすと同時に、地域や保護者とのつながりを大切にしながら人材を確保する。</p>	指導・人権教育課

重点項目		重点2 安全・安心な教育環境の推進		
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題 (C)	令和8年度を取組目標 (P)	令和8年度を取組予定内容 (D)	担当
4 将来を見据えた学校の適正規模・適正配置と学校施設・設備等の安全性の構築	<p>①○工期途中で設計変更が生じたものの、当初の予定工期内に無事、諸福小学校長寿命化改修工事が完了した。南郷小学校長寿命化改修工事についても、令和8年10月の工期末に向けて、引き続き工事を進めていく。また、翌年度以降の工事に向けて、四条北小学校長寿命化改修工事業設計業務が完了した。</p> <p>●財源として見込んでいた国の補助金が不採択となったため、住道北小学校（校舎・体育館）、住道南小学校（体育館）の長寿命化改修工事の着工を見送る結果となった。国の優先採択事業の方針によっては、今後も同様の事態が起こり得るため、補助金事業に関する国の執行方針に注意を払う必要がある。</p>	<p>①令和8年度は、今年度着工を見送った2校（住道北小学校、住道南小学校）の工事に加えて、新たに四条北小学校の長寿命化改修工事にも着手する予定であり、計4校の長寿命化改修工事が施工される。複数年度に亘り、仮設校舎を用いないローリング方式で工事を進めていくこととなるが、子どもたちの安全を第一に考え、徹底した施工管理・工程管理の下、工事を執り行っていく。</p>	<p>①工事実施している南郷小学校（令和6～8年度）に加え、昨年度に着工を見送った2校【住道北小学校（令和8～9年度、校舎・体育館）、住道南小学校（令和8年度、体育館）】と、新たに四条北小学校（令和8年～10年度、校舎・体育館）の長寿命化改修工事に着手し、計画的に工事施工を進めていく。</p>	学校管理課
	<p>②○今後の長寿命化改良事業については、学校適正規模・適正配置に関する本市方針を定めた後、進めていくこととしたため、今年度の長寿命化計画改訂作業では、学校施設の実態把握（劣化状況、バリアフリー化等の整備レベル）や、施設整備水準の検討・再整理等を重点的に行った。</p> <p>●上記理由により、改修等の優先順位付けや実施計画の見直しは行わなかったが、学校施設の老朽化対策は喫緊の課題であるため、関係課と連携を図りながら、早急に適正規模等について検討を進めていくとともに、その間も、老朽箇所に対する応急対応を適切に執り行っていかねばならない。</p>	<p>②長寿命化改良工事に関する実施計画の策定に先立ち、令和8年度においては、本市学校適正規模・適正配置に関する基本的な考え方の整理を進める予定である。それ以降は、当該基本方針を踏まえ、個々の学校施設の状況に応じて適切な手法を検討し、施設の老朽化、教育環境の質的向上等の諸問題を解決する取組みを推進していく。</p>	<p>②学校の適正規模・適正配置に関する検討にあたっては、学校施設の劣化状況調査や将来の児童・生徒数の推計、建築費、教育的視点など必要な観点を適切に勘案し、総合教育会議等での丁寧なプロセスによる議論・検討を積み重ね、基本的な考え方の整理を進めていく。</p>	
	<p>③○今年度は住道南小学校他2校の校舎空調機更新工事が完了した。空調機の効きの悪さが解消され、学校からも高評価を得ている。また、令和8年度に着手する工事に向けて、灰塚小学校の設計業務が完了した。なお、四条北小学校については、まもなく長寿命化改修工事（空調機更新を含む）に着手する予定であるため、コスト面を考慮して、全面的な更新を行うまでの間はレンタル方式により空調設備を整備することとした。</p>	<p>③令和5年度末をもって更新工事が完了した中学校と同様、小学校の校舎空調機も老朽化が進み（平成20年度に設置）、「冷風が出ない、異音がする、水漏れがする」等の不具合が頻発しているところである。良好な教育環境を維持するため、令和8年度以降も計画的に更新工事に着手していく。</p>	<p>③灰塚小学校の校舎空調機更新工事を完了させる。また、住道北小学校は長寿命化改修工事の中で校舎空調機更新工事を実施していく。四条北小学校は、校舎空調機の老朽化が著しいことから、長寿命化改修工事に先行して、リース方式による校舎空調機の暫定的な更新作業を進める。</p>	
	<p>④○今年度は深野小学校他2校への体育館空調機（LPガス式）設置工事が完了した。中学校8校への設置は既に完了しており、災害発生時の避難所機能の強化とともに、快適な学習空間を確保することができた。また、令和8年度に着手する設置工事に向けて、南郷小学校他1校の設計業務が完了した。</p> <p>●長寿命化改修工事の中で設置する予定であった住道北小学校と住道南小学校については、今年度の設置を見送る結果となった。</p>	<p>④災害避難所となる際の、避難者の生活維持を図ることを主たる目的として、中学校に引き続き、小学校体育館にもLPガス式の空調機を設置する。また、設置された体育館空調機が災害時において適切に運用されるよう、関係課と連携しながら災害対策班・地域の方等に使用方法を周知していく。</p>	<p>④「自衛的燃料備蓄補助金」を活用し、2小学校（諸福・南郷）への設置工事を完了させる。また、住道北小学校と住道南小学校については、学校施設環境改善交付金（文科省）を活用して、長寿命化改修工事の中で体育館空調機の設置を進める。</p>	
	<p>⑤○昨年度に引き続きスケジュールを前倒しして通学路安全協議会を開催した。それにより早期に具体的な通学路の安全対策を実施することができた。</p> <p>●ホームページ等を通じて地域の方々にも危険箇所に関する情報提供を呼びかけ、継続して通学路の安全対策に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>⑤子どもたちが安心して通学できるよう、子ども安全見守り隊や道路管理者、警察等の関係機関と連携を図り、且つ昨年度と同様に取組みのスケジュールを前倒しして、引き続き通学路の安全確保に取り組んでいく。</p>	<p>⑤通学路合同点検については、学校から報告された危険箇所の現状を把握するとともに、9月中旬に開催する通学路安全協議会において人的対応の必要性や改善を要する箇所等の対策等を協議し、早期に安全対策に取り組む。</p>	

重点項目				
重点2 安全・安心な教育環境の推進				
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題 (C)	令和8年度取組目標 (P)	令和8年度取組予定内容 (D)	担当
5 給食を柱とした食育の推進	<p>①○給食担当者等と連携し生徒から募集したレシピを新献立の作成に繋げるなど、食に対する関心や理解促進を図るとともに、食育推進担当者を通じて教科の中で取り組む食育授業の交流研修を進め、食育指導の充実に努めた。</p> <p>●給食を柱とした食育指導について、交流促進と実践による成果を蓄積し、体系化を推進するため、給食担当者等と食育推進担当者等の役割分担を明確化し、より実践的な食育の試みを増やしていく必要がある。</p> <p>②○中学校給食については、献立上の工夫や給食調理動画の鑑賞など食育理解に資する実践を進めた結果、生徒アンケートの好き嫌い度が81%となった。今後も同様の取組を継続していく。</p> <p>●中学校給食の在り方は、現行方式における機材更新の必要性や事業リスクがあることに加えて、整備コスト、学校の設置環境等の諸要因があることを踏まえ、今後も継続的に検討していくことが必要な状況。</p> <p>③○南郷小学校給食室改修工事は概ね工期に沿って施工できた。四条北小学校の給食室の設計業務についても、工期に沿って完成できた。</p> <p>●住道北小学校は、国の交付金不採択により次年度以降に工事が延期となったため、入念な再準備を進める必要がある。</p> <p>●各小学校給食室の老朽化がかなり進行しており、給食提供の改善策を練っていく必要がある。</p>	<p>①給食担当者は、主に給食に関する課題等の解決に繋げることを目的とし、食育推進担当者は、食に関する指導の充実を目的とするなど、相互の役割を明確化し、両輪で実践的な食育理解に資する取組を推進し、児童・生徒の食への関心の向上に繋げる。</p> <p>②中学校給食について、現行方式における機材更新の必要性や事業リスクがあることに加えて、整備コスト、学校の設置環境等の諸要因があることを踏まえ、今後も継続的に検討していく。</p> <p>③住道北小学校及び四条北小学校について、先例での課題や問題点を生かして工夫することにより、より使いやすく作業効率性の高いドライ方式給食室が整備されるよう改修工事を進める。</p>	<p>①食育推進担当者、学級担当等と連携し、教科の中で取り組む食育指導を充実させていくとともに、給食担当者等と連携により給食の情報発信の充実、生徒からのレシピ募集など、給食を通じて食への理解が進む取組を多面的に推進する。</p> <p>②中学校給食について、献立上の工夫や美味しさの充実に取り組むとともに、給食の取組内容を伝える機会を充実させ、給食への適切な理解が深まる環境構築に努める。中学校給食については、事業リスクや整備コスト、学校の設置環境等の諸要因に加えて、広域連携なども視野に入れ、継続的に検討していく。</p> <p>③住道北小学校及び四条北小学校の給食室について、先事例の蓄積を生かし、より良いドライ式給食室が整備できるよう、工期に沿って改修工事を進めていく。</p>	学校管理課

令和8年度 大東市教育大綱実施計画

重点項目	重点3 開かれた魅力ある学校づくり			担当
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題 (C)	令和8年度取組目標 (P)	令和8年度取組予定内容 (D)	担当
1 小中一貫教育の推進と発展	<p>①○全中学校区において、9年間を系統立てたカリキュラムの下、計画的な教科指導を進め、教科担任制を推進することができた。また、義務教育学校の設置に向けた検討等で収集したノウハウを各学校にフィードバックし、各中学校区の実態に応じた小中一貫教育の推進に向けた取組を行うことができた。</p> <p>②○各中学校区における児童生徒交流及び教職員交流を推進することができた。</p>	<p>①全中学校区において、9年間を系統立てたカリキュラムの下、計画的な教科指導を進めるとともに、教科担任制を推進し、その先にあるチーム担任制を研究しながら、義務教育学校の設置に向けた検討等で収集したノウハウを各学校にフィードバックし、各中学校区の実態に応じたより良い小中一貫教育を推進する。</p> <p>②各校区における児童生徒交流及び教職員交流を更に推進する。</p>	<p>①・小学校高学年において教科担任制における教科指導を3教科以上実施する。 ・中学年においても、加配等を活用するなど、実情に応じて教科担任制を工夫する。 ・義務教育学校の設置に向けて、小中一貫教育の先進事例の情報を収集するとともに、そのノウハウについて各学校へフィードバックを図り、共有する。</p> <p>②各中学校区において、小中一貫推進会議の日程について年3回以上会議を開催するために調整を図り、「アクセスプラン」、「あいさつ運動」などの児童生徒交流、小中合同研修会、相互授業参観などの教職員交流を年間3回以上実施する。</p>	教育企画室
2 地域とともにある学校づくり	<p>①○地域教育協議会において、学校・家庭・地域総がかりでの子どもたちの健全育成を推進するため、フェスティバルや地域の子どもたちが活躍できる企画等について前向きに検討することができた。</p> <p>②○学校運営協議会においては、学校運営協議会が中心となって学校の運営をサポートする取組みについて議論し、その取組みを実践できるよう計画的に会議を開催することができた。 ●学校と委員との間において課題の共有はできているが、具体的な方針の決定ができなかった。</p> <p>③○地域教育協議会・学校運営協議会の役割等の周知を図り、課題や情報を共有するとともに、学校と地域のかかわり方について、改めて理解を深めることができた。</p>	<p>①地域教育協議会においては、フェスティバルに限らず、地域の子どもたちが活躍できる企画を検討し、学校・家庭・地域総がかりでの子どもたちの健全育成を引き続き推進する。</p> <p>②学校運営協議会においては、地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会が中心となって学校の運営をサポートする取組みを熟議し、地域教育協議会等と協力しながらその取組みを実践できるよう計画的な会議の開催に努める。</p> <p>③地域教育協議会・学校運営協議会の役割等の周知を図り、研修会の開催や事例紹介など、各協議会が円滑に運用されるよう情報提供を行う。</p>	<p>①地域教育協議会においては、地域の子どもたちが活躍できる協議会主催の行事を検討し、年1回以上実施や、学校支援活動の推進を図る。</p> <p>②学校運営協議会においては、地域とともにある学校づくりを推進するために、全中学校区において年3回以上の会議を引き続き開催する。</p> <p>③より良い学校運営ができるように、地域教育協議会や学校運営協議会の役割等の周知に努め、他地域の活動状況の共有を図るとともに、委員等対象に研修や情報交換できる場を設ける。</p>	教育企画室

重点項目				
重点3 開かれた魅力ある学校づくり				
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題 (C)	令和8年度取組目標 (P)	令和8年度取組予定内容 (D)	担当
3 教職員が教育の質を高める環境づくり	<p>①○●12月末段階での一人あたり月平均時間外在校等時間は、小学校で28.3時間、中学校で46.9時間であった。小学校においては目標の30時間を下回っているが、中学校においては目標の40時間を超えている。</p> <p>○産業医との面談後に時間が減った教職員もあり、働き方に対する意識改革と、健康及び福祉の確保につながっている。</p> <p>②○毎月教職員が自身の勤務状況についてシステム上で確認できるようになり、12月末時点で平均12日の年休が取得できている。</p> <p>●操作に慣れない職員も一定数いるため、マニュアルのようなものが必要と感じた。</p>	<p>①教職員一人あたりの月平均時間外勤務時間を小・中学校あわせて45時間以下をめざす。</p> <p>また、時間外在校等時間が月80時間を超える教職員を昨年度より減少を目指す。(R7:小13人、中85人)</p> <p>②時間外在校等時間については、45時間を超えないよう、年休については、年間15日以上取得を目標とする。</p>	<p>①年度当初にリーフレットを作成する。また、時間外在校等時間が月80時間を超える教職員を対象に、産業医による面接指導を活用し、働き方への意識改革を図る。</p> <p>②定期的にシステム上で時間外在校等時間、年休取得状況の確認を促し、時間外在校等時間の削減、年休の取得促進につなげる。また、システムによる勤務状況の把握がしやすいよう、操作方法についてのマニュアルを作成し、活用を進める。</p>	教職員課
4 学校情報の発信	<p>①○公式YouTubeが地域部活動メディア部の活用の場の1つとして活用されている。</p> <p>②○「大東学び合いネット」(ホームページ)を今年度リニューアルし、これまでの使い慣れた基本的な構成は維持した上で、色合いやバランスなどレイアウトが見やすくなった。</p> <p>③○保護者への連絡手段として電子連絡板を活用し、大東市(教育委員会事務局)からのお知らせのデータ配信が増加した。</p> <p>※市主催イベントの配信 8件</p>	<p>①引き続き、多様なコンテンツを活用した情報発信を進めるとともに、動画による提供が効果的な情報に関してはYouTubeを積極的に活用し、リンクをホームページに掲載するなどそれぞれの利点を活かした運用を進める。</p> <p>②「大東学び合いネット」等による日々の活動状況の発信を行う。</p> <p>③保護者向け電子連絡板については、配信のデータ化を進めるとともにより校務負担の軽減が進むよう検討を進める。</p>	<p>①ホームページ、YouTube、Instagram、LINEなど多様なコンテンツによる情報発信を行い、活用したコンテンツによる効果の検証を行う。</p> <p>②「大東学び合いネット」の教育委員会からの情報発信数の機会を増加させる。</p> <p>大東市の公式ホームページでは、情報活用能力をはぐくむモデル校をはじめとして、ICTを活用した教育活動の状況の情報発信を行う。</p> <p>③保護者向け電子連絡板の機能については、大東市(教育委員会事務局)からのお知らせのデータ化を促進するとともに、より利便性の高いツールへの移行を視野に入れた調査研究を行う。</p>	ICT教育戦略課

令和8年度 大東市教育大綱実施計画

重点項目	重点4 徹底的家庭応援			
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題 (C)	令和8年度取組目標 (P)	令和8年度取組予定内容 (D)	担 当
<p>1 家庭・学校・地域との連携協働の推進</p>	<p>①○SSWを束ねるSSWリーダーを新たに配置したことにより、SSWからの相談や情報共有が円滑になり、適時的確な助言や共同して事案への対応を迅速に行うことができ、問題解決への効果的な支援が実施できた。</p> <p>②○SSWがクラウド型スクリーニングシステムを全小学校で取り組めるよう調整を行った結果、全小学校においてシステムを活用した会議体制の構築ができ、有効活用の足掛かりとなった。</p> <p>●同システムの定着に向け、これまでの支援とシステムで確認した内容について引き続き検証を行う必要がある。</p> <p>③○学校・家庭・地域における教育の担い分けの保護者の意識について、引き続き小学4年生の保護者の家庭教育に関する状況把握調査（以下「状況把握調査」という。）にて調査を実施するとともに、新たに1年生保護者への状況把握調査でも、教育の担い分けの意識調査を実施し、保護者のニーズに基づく今後の支援事業の方向性について確認ができた。</p> <p>○地域いくカフェにおいて、家庭でのスマホの使い方など情報機器の取り扱いについての習慣づけや最近の学校教育（AIドリル）の取組状況について周知したところ、家庭での教育の参考としていただくことができた。</p> <p>●更に多くの保護者に地域いくカフェに参加していただけるよう、内容や開催日の工夫が必要である。</p>	<p>①各学校や地域の特性なども考慮し、SSWが家庭・学校・地域との連携協働により家庭教育の問題解決に向けた効果的な支援を実施する。</p> <p>②クラウド型スクリーニングシステムの効果的な活用により、福祉や家庭教育などの支援が必要な児童生徒や家庭の早期発見・早期対応に繋げる。</p> <p>③保護者の子育ての悩みや不安の解消、共感による保護者同士の繋がりなどに役立てていただけるよう、地域いくカフェを学校・地域との連携協働により実施し、多くの保護者の参加をめざす。</p>	<p>①・複雑・多様化した相談や支援に効果的に対応できるよう、各学校や地域の特性なども考慮し、SSWの経験、能力や適性などを的確に把握するとともに、研修参加等によりスキルアップを図り、より適切なSSWの人員配置を行う。</p> <p>②・全12小学校において、SSWの主導により学校と連携してクラウド型スクリーニングシステムを効果的に活用する。</p> <p>・システムにより判定された支援内容については、並行して実際の対応状況との検証を行い、引き続き今後のシステム活用に活かす。</p> <p>③・地域いくカフェを学校・地域との連携協働により全校区で年1回以上実施し、各校前回は上回る保護者の参加数をめざす。</p> <p>・いくカフェにおいて家庭教育支援事業のほか、最近の学校教育の内容や日々の習慣づけの方法の紹介などについても周知し、保護者の理解を深める。</p>	<p>家庭・地域教育課</p>

重点項目		重点4 徹底的家庭応援		
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題 (C)	令和8年度 of 取組目標 (P)	令和8年度 of 取組予定内容 (D)	担当
2 家庭教育を応援する環境づくり	<p>①○小学1年生の保護者の状況把握調査の未回答者に対して、家庭訪問による督促以外に、SNSを用いての周知を実施し、回収率の向上に繋げることができた。</p> <p>○小学4年生の保護者の状況把握調査においても、未回答者にSNSを活用した周知を実施し、回収率の向上に繋げることができた。</p> <p>●小学1年生の保護者の状況把握調査の回答率はR7:89.4%(R6:86.6%、R5:86.4%)となり、回答率を向上させることができたものの、目標としていた90%以上に届かなかった。</p> <p>②○状況把握調査の結果を基に、子どもとの関わり方についてをテーマに家庭教育講演会(くわばたりえ氏)を実施し、参加者アンケートの内容から、家庭教育の悩みの軽減や今後の子どもとの関わりに役立てていただくことができた。(参加者222名)</p> <p>●小学4年生の保護者の状況把握調査の回答率はR7:59.3%(R6:56.3%)で、昨年度より回答率を向上させることができたが、家庭教育支援事業を実施する上でさらに回答率を上げる必要がある。</p> <p>③○アウトリーチ型支援などにおいて分かった、気になる保護者や相談する相手を必要としている保護者に対して、いくカフェへの参加などのアプローチや、SSWが収集した情報などを基に、新しく「パパカフェ」を実施した。家庭教育支援事業の認知度向上と、その後も継続して繋がることできた。</p> <p>④○思春期を迎えた子どもがいる保護者を対象とした「思春期保護者向けセミナー」を土・日・祝日・夜間開催やオンライン参加も可能とするなど、保護者が参加しやすいよう工夫するとともに、進路2回、性教育1回、発達に応じた支援、情報モラルについてを各1回テーマ設定し、計5回実施した。参加者アンケートから、悩みの軽減や今後の家庭教育の参考にさせていただくことができた。</p>	<p>①いくカフェの場や学校での告知、市SNSなどをさらに活用し、小学1年生の保護者への状況把握調査の周知を積極的に行い、全ての保護者に対して子育てに関する不安や悩み、ニーズの把握に努め、支援事業の推進に活かす。</p> <p>②家庭教育に関する状況把握調査の回答率を向上させ、調査結果を参考に保護者が抱える子育てに関する不安や悩みにマッチした家庭教育支援を実施し、家庭教育の重要性を周知・啓発する。</p> <p>③アウトリーチ型支援などで把握した不安や悩みを抱える保護者に対して、保護者の子育ての孤立化を防ぐためにいくカフェ開催などの家庭教育支援事業に関する情報提供を行う。</p> <p>④小学4年生の保護者の状況把握調査結果などを基に、思春期を迎える保護者が抱える不安や悩み、課題などの解消に寄与するテーマを設定し、「思春期保護者向けセミナー」を継続実施する。</p>	<p>①・状況把握調査の回答協力について、小学1年生全家庭に対して、市SNSでの周知やいくカフェなど、様々な機会を通じて保護者に周知を行う。</p> <p>・調査回答率を90%以上になるように、未回答者に対して相談・訪問チーム員の訪問により回答を促す。</p> <p>②・小学校1年生・4年生の保護者に実施する家庭教育に関する状況把握調査の回答率を前年より向上させ、調査の精度を上げることで、保護者が抱える子育てに関する不安や悩みにマッチした家庭教育支援を実施し、家庭教育の重要性を周知・啓発する。</p> <p>③・小学校1年生の保護者に実施しているアウトリーチ型支援やSSWが学校などでの活動から把握した情報を基に、悩みを抱える保護者に対して、孤立防止のために、いくカフェなど家庭教育支援事業や子育てに関する福祉イベントなどについての情報提供をSSWから電話や手紙などを用いて直接行い、アプローチを増やしていく。</p> <p>④・小学4年生の保護者の状況把握調査を基に、思春期を迎える保護者が抱える課題や悩みの解消に寄与するテーマ(進路、性教育、発達に応じた支援、情報モラル)に関する思春期保護者向けセミナーについて、様々な保護者に参加いただきやすいよう、開催日を工夫して年5回実施する。</p>	家庭・地域教育課

重点項目		重点4 徹底的家庭応援		
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題 (C)	令和8年度取組目標 (P)	令和8年度取組予定内容 (D)	担当
3 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成	<p>①○家庭教育応援協力企業・団体が実施している家庭教育に関連する取り組みや企業版いくカフェの実施状況を市HPにて発信するとともに、家庭教育応援協力企業・団体に対し、メルマガの定期配信により家庭教育に関する取り組みを情報発信した。地域いくカフェやセミナー参加者のアンケートから、企業・団体から情報を得た参加者がいることも判明し、クロス投稿により効果的な情報発信ができた。</p> <p>②○家庭教育応援協力企業・団体から前年度比4増の12団体で企業版いくカフェを開催いただくことができ、開催回数も拡大することができた。 (R7:121回 R6:85回 R5:72回)</p> <p>③○小学1年生及び4年生の保護者に対して、状況把握調査により、家庭・学校・地域における教育の担い分けの意識調査を実施。保護者のニーズに基づく今後の支援事業の方向性について確認ができた。</p>	<p>①家庭教育応援協力企業・団体に対して、家庭教育の重要性を発信するとともに、企業・団体が実施している家庭教育に関連する取り組みの情報発信を強化する。</p> <p>②企業版いくカフェを市内全域で実施できるよう家庭教育応援協力企業・団体に働きかけ、保護者が身近で集える場所の拡充につなげる。</p> <p>③継続的に家庭教育の重要性の浸透を図り、家庭教育に関する状況把握調査で保護者の意向等を分析しながら、本市の家庭教育支援の方向性や支援内容に活かす。</p>	<p>①・家庭教育応援協力企業・団体登録制度に登録している企業・団体が行っている家庭教育に関する取り組みや企業版いくカフェでの取り組みをSNSだけでなく、地域いくカフェ、思春期保護者向けセミナーや家庭教育講演会で周知するなど、情報発信の充実に取り組む。</p> <p>②・家庭教育応援企業団体制度に登録した企業・団体に委託している企業版いくカフェを市内全域で広く企業・団体にいくカフェを委託できるように働きかけ、保護者が集える場所を拡充していく。</p> <p>③・小学1年生及び4年生の保護者の状況把握調査結果をもとに、家庭・学校・地域における教育の担い分けの保護者の意識について引き続き議論を深め、保護者の意識やニーズも参考にし、本市の家庭教育支援事業の方向性や取組内容に活かす。</p>	家庭・地域教育課
4 教育と福祉の連携強化	<p>①○こども家庭センター（ネウボランドだいとう）においてSSWによる就学年齢児童の福祉に関する相談支援を実施。18件の相談を受け、うち14件について関係機関と連携することができ、福祉と教育の切れ目ない相談業務を実施できた。</p> <p>②○要保護児童対策地域協議会への参加やコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）と連絡会などを実施し、福祉と教育の連携を図ることができた。</p> <p>○SSWが担当地域でのチーム員会議やいくカフェにCSWの参加を促し、各地域で交流を図ることができた。</p> <p>●CSWと会議の場だけではなく、いくカフェなどで双方が持つ情報を共有し協働する機会が必要がある。</p>	<p>①こども家庭センターとの連携を密に、子育てに関する相談など関係機関との連携を図り、福祉と教育の切れ目ない支援を迅速適切に行う。</p> <p>②SSWがCSWとの連携により家庭教育支援事業について理解促進を行うとともに、情報共有する機会を拡大することで、教育と福祉との更なる連携強化に努める。</p>	<p>①・こども家庭センター（ネウボランドだいとう）において、SSWが週5日の交代制で児童生徒や保護者からの相談を受けられる体制を整え、必要に応じて担当校区のSSWのほか、関係機関と連携を図りながら支援を行う。</p> <p>②・SSWが要保護児童対策地域協議会へ参加するとともに、担当地域のCSWとの情報共有等を行う会議を開催するなど、日頃から顔の見える関係性を構築することで、CSWに家庭教育支援チーム員会議やいくカフェなどを協働して開催いただけるよう交流を深め、福祉と教育との連携を深める。</p>	家庭・地域教育課